

性暴力防止対策に係る取組について（教育委員会）

「性暴力被害への予防と対応研修」

性的虐待やデート DV、性暴力の被害を発見した時に、被害にあった子どもだけでなく、その家族にも十分に配慮した対応や、関係機関等と連携した迅速かつ適切な対応について、正しい最新の知識を身に付けることを目的とし、平成 29 年度より 3 年間かけて全教職員対象の「性暴力被害の予防と対応研修」を行った。3 年間でのべ約 5 0 0 0 名の管理職を含む教職員が受講し、令和 2 年度からは、毎年、初任者や堺市での勤務が初めての教職員対象に研修を行っている。

デートDV防止教育

デートDV防止教育は、人権教育の一環として位置付け、ハンドブックを作成し、市立中学校 3 年生、高等学校 3 年生に配付している。また、相談窓口を掲載した保護者向けリーフレットを作成（平成 29 年）、幼稚園や小・中・高等学校、支援学校の全ての児童・生徒の保護者へ約 72,000 部配付している。教員に対しては、研修を行いデートDV防止の啓発を図っている。

堺市立学校園性暴力防止ガイドラインの作成

教職員一人ひとりの危機管理意識をさらに高めるとともに、子どもたちを取り巻くさまざまな危機的な状況を具体的に伝え、性暴力を根絶することを目的とし作成した。（令和 2 年 4 月）

「性暴力を許さないために～わたしたちができること～」と題し、教員が性暴力に立ち向かうための 10 カ条を定め次の内容を掲載している。

- 第 1 章 性暴力とは何か ～学校園のできること～
- 第 2 章 子どもたちが性被害の被害者、加害者にならないために
- 第 3 章 事案発生時の対応
- 第 4 章 性暴力事案に関連する対応と事例

いじめ・暴力防止（CAP）プログラム

堺市立全小学校・中学校 40 学級（令和 5 年度）を対象に、いじめ・暴力防止プログラム－CAP（Children Asssult Prevention）プログラムをいじめ・暴力防止を目的として実施。子どもに対するいじめ、暴力行為、虐待、セクシュアル・ハラスメントなどが自分の身におこったときに、どのように対処すればよいかを寸劇を交えて、ワークショップ形式で行っている。